



平成31年4月15日

近畿財務局の職員を装った詐欺にご注意ください！

最近、近畿財務局の職員を名乗る者が身分証明書（偽造）を提示して、身に覚えのないトラブルを解決するために金銭を要求している、などの相談が多数寄せられています。

近畿財務局の職員が、トラブルを解決するために、

- キャッシュカードを預かる
- キャッシュカードを封筒に入れて保管させる（すきを見て別の封筒にすり替える）
- キャッシュカードの暗証番号を聞く
- ATMで金銭を振り込むよう要求する
- 宅配便やレターパックで金銭を送るよう要求する
- 自宅に取りに行くので金銭を準備するよう要求する

ことはありません。

これらは、近畿財務局の職員を装って、金銭を騙し取る詐欺の手口ですので、注意してください。

少しでも不審に思ったら、最寄りの警察署（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」）や近畿財務局 きんざい金融ホットラインに相談してください。

参考リンク

- [金融庁を騙った詐欺にご注意ください！！](#)
- [財務省の名をかたる詐欺などにご注意！](#)

近畿財務局 きんざい金融ホットライン
電話番号:06-6949-6259
受付時間:平日9時から12時
13時から17時